

## 企画競争実施予定情報の公表

発注部局：京浜河川事務所河川環境課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

案 件 名	R5夏休み多摩川教室運営補助業務
業 務 の 概 要	本業務は、多摩川流域の子供を対象として、河川事業、河川環境、河川防災等に対する理解を深めてもらうことを目的として開催する「夏休み多摩川教室」の運営補助を行うものである。 また、効果的な情報発信となるような広報および京浜河川事務所が出展する内容の企画提案を行うものである。
提案募集の公示予定	令和5年3月27日（月）